人権だより

考えよう　相手の気持ち　育てよう　思いやりの心

市川市立第三中学校
令和８年７月１４日発行
（第４号）

原爆の日と終戦記念日
～戦争は最大の人権侵害～

毎年、平和への願いを込めてハトが放されます。

１９４５年８月６日午前８時１５分、米国の爆撃機が１機、広島市上空に現れ、原子爆弾が落とされ、１４万人を超える命が奪われました。

爆心地では、ほぼ全員が即死し、大部分の建物が跡形もなく破壊されました。

その３日後の８月９日午前１１時２分に、もう１つの原子爆弾が九州北西部に位置する長崎市に落とされました。このときは、爆弾によって市の３分の１が灰になりました。現在までに、７万人以上がこの原子爆弾の影響で亡くなっています。

現在、広島と長崎の両方の爆心地は平和記念公園になっています。それぞれ８月６日と９日に、原子爆弾の犠牲者を悼み、永遠の平和を願う式典が各公園で行われます。２つの市の住民だけではなく、多くの日本人が、原子爆弾を投下された唯一の国の国民として、戦争と核兵器のない世界の実現を願っています。

戦争は最大の人権侵害を生み出しています。武力紛争は人類の歴史において深刻かつ大規模な人権侵害を引き起こしてきましたが、今でも、武力紛争によって、多くの罪もない人々が犠牲になっています。

毎年８月に平和祈念のつどいが行われます。戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを考え、世界平和について、考えてみましょう。

インターネットは危険がっぱい

もうすぐ夏休みですが、毎年トラブルが多発する、ＳＮＳなど、ネットによるトラブルが心配です。被害に遭わないように、日頃から対策を立て、実行することが大切です。

特定個人を対象とした誹謗・中傷や差別的な書き込み、保護者や教員の知らない非公式サイトでの子ども同士のいじめ等の他、未成年者がインターネットを通じた誘いにより性的被害や暴力行為に遭うなど犯罪行為も多発しています。

「子どもの権利条約」とは

子どもの権利条約は、世界中の、すべての子どもたちが持つ権利を定めた条約です。１９８９年１０月２０日、第４４回国連総会において採択され、日本は１９９４年に批准しました。

子どもの権利条約は、子ども（１８歳未満の人）が権利を持つ主体であることを明確に示しました。子どもが、おとなと同じように、一人の人間としてもつ様々な権利を認めるとともに、成長の過程にあって保護や配慮が必要な、子どもならではの権利も定めています。条約の採択は、世界中で、子どもたちの状況の改善につながってきました。

「子どもの権利条約」に定められている権利

生きる権利
住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなどして、命が守られる

育つ権利
勉強したり、遊んだりして、もって産まれた能力を十分に伸ばしながら成長できる

守られる権利
紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られる

参加する権利
自由に意見を表したり、団体を作ったりできる

このように、子どもの人権は国際条約によって守られています。これから学校が休みになり、長い夏休みになりますが、もし困ったことがあったら、一人で悩まず、相談してみてください。子どもの人権ＳＯＳミニレターを活用するのもいいと思います

全国共通人権相談ダイヤル（みんなの人権１１０番）

全国共通人権相談ダイヤル…	0570-003-110（ゼロゼロみんなのひゃくとおばん）
子どもの人権１１０番　…	0120-007-110（ぜろぜろななのひゃくとおばん）
24時間子供SOSダイヤル …	0120-0-78310（なやみ言おう）